

令和2年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会 議事概要

1. 日 時：令和3年3月 書面開催

2. 議 題

- (1) これまでの経緯
- (2) 主要渋滞箇所の見直し（案）
- (3) 渋滞対策の実施状況の報告
- (4) コロナ禍における交通分析
- (5) TDM施策の検討箇所の選定について
- (6) 来年度の観光期における経路誘導対策
- (7) 今後の渋滞対策

3. 議事要旨

- 「国道 56 号 宇和島北 IC 入口交差点」の主要渋滞箇所からの除外について了承され、令和2年度末時点の主要渋滞箇所は、「112箇所」となった。
- 「国道 56 号 济美高校前交差点」、「国道 196 号 新空港通り交差点」、「(主)松山東部環状線 久谷大橋南交差点」、「国道 33 号 拾町交差点」、「西古泉筒井線」の渋滞対策実施状況を報告した。
- 松山外環状道路空港線の整備進捗に伴う、空港周辺の交通状況について報告した。
- 国道 56 号から大洲北 IC への経路誘導の実施状況及び結果について報告した。
- コロナ禍における愛媛県全体の交通状況について報告した。
- TDM施策の導入検討箇所として、「国道 33 号 ひだまり治療院前交差点」、「国道 33 号 椿神社入口交差点」に着手することについて了承された。施策の検討にあたっては、当該区間のボトルネックと考えられる交差点を含め、複数の具体的な TDM施策メニューを用意し、交通需要の実情を踏まえながら適切なメニューを選択して実施する必要があるとの意見が挙げられた。
- 令和3年度の観光期における国道 33 号の経路誘導対策について、実施予定内容を報告した。
- 令和3年度の渋滞対策事業として、「国道 196 号 平田町交差点」の取組み内容について報告した。